

福岡市商店街活力アップ支援事業助成金交付要綱

第1編 総則

(目的)

第1条 この要綱は、本市の地域経済の活性化に重要な役割をもつ商店街等が地域の活性化や課題解決のため自ら発意・企画し、自主的に取り組むまちづくり活動、集客の拡大や販売力の強化のために行う独自の事業に、福岡市商店街活力アップ支援事業助成金（以下「助成金」という。）を交付することにより、地域コミュニティを支える重要な役割を担い個性豊かな賑わいのある商店街づくりを促進し、もって商店街等の振興を図ることを目的とする。

(助成対象団体)

第2条 この要綱において、助成の対象となる団体は、本市内の商店街及びその連合体であって、かつ、福岡市中小企業振興条例（昭和48年福岡市条例第21号）第2条第2号に規定する協同組合等に該当するもの（以下「商店街等」という。）をいう。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる商店街等は、助成の対象としない。

(1) 福岡市暴力団排除条例（平成22年福岡市条例第30号。以下「市暴排条例」という。）第2条第2号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）が代表者（商店街等が法人である場合には、その役員）となっている商店街等

(2) 市暴排条例第2条第1号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する商店街等

3 市長は、事業からの暴力団の排除に関し警察へ照会確認を行うため、申請をしようとする商店街等に対して役員の氏名（フリガナを付したもの）、生年月日、性別等の個人情報の提出を求めることができる。

(助成対象期間)

第3条 助成対象期間は、4月1日から翌年3月31日までとする。

(助成金の種類)

第4条 この要綱に基づく助成金は、福岡市商店街活力アップ支援事業（Ⅰ型）及び福岡市商店街活力アップ支援事業（Ⅱ型）の2種類とし、福岡市商店街活力アップ支援事業（Ⅱ型）については、さらに単独実施型と連携実施型の2種類を設ける。

第2編 福岡市商店街活力アップ支援事業（Ⅰ型）

(助成対象事業)

第5条 福岡市商店街活力アップ支援事業（Ⅰ型）（以下「Ⅰ型」という。）に係る助成の対象となる事業は、福岡市商店街活力アップ事業実施要綱第4条に定めるもので、かつ商店街等が経営基盤の強化を目指して、新たな取り組みとして企画したソフト事業であり、当該年度中に完結する単年度事業とする。

2 Ⅰ型に係る助成の回数については、1つの商店街等にあたり、1事業で、かつ、1回のみとする。

3 この要綱以外の本市の制度に基づく助成金の交付を受けて実施する事業については、Ⅰ型に係る助成の対象としない。ただし、福岡市商店街空き店舗等再生事業助成要綱に基づく事業は除く。

(助成対象経費)

第6条 Ⅰ型に係る助成の対象経費は、前条に規定する事業に係る経費のうち、別表1に定めるものとする。ただし、本市の他の補助金・助成金の交付を受けている事業、すでに終了した事業、市外で実施される事業、支出済みの活動経費、団体運営上の経常的な経費等は助成の対象としない。

(助成金の額)

第7条 I型に係る助成金の額は、助成の対象経費の2分の1以下とし、30万円を限度として、予算の範囲内で市長が定める額とする。ただし、同事業に国又は福岡県の支援制度を利用する場合は、助成率を減率する。

2 前項の規定により算出した助成金の額に千円未満の端数が生じる場合は、当該端数を切り捨てる。

(助成金の交付申請)

第8条 市長は、I型に係る助成金の交付を希望する商店街等を公募する。助成金の交付申請をしようとする商店街等は、福岡市商店街活力アップ支援事業(I型)助成金交付申請書(様式第I-1号)に次の各号に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。ただし、市長が特に必要と認めるときは、市長が認める書類の添付を省略することができる。

- (1) 商店街等の会員名簿及び役員名簿(様式第I-2号)
- (2) 商店街等の定款、規約又はこれに類する商店街の組織、運営の方法等について定めるもの
- (3) その他市長が必要と認める書類

(助成金の交付決定)

第9条 市長は、前条の規定によりI型に係る助成金の交付申請書を受理した場合には、その内容を審査し、関係機関等で構成される福岡市商店街支援施策等協議会の委員により申請内容を精査し、その意見を参考にして助成金を交付することが適当と認めるときは、その旨を福岡市商店街活力アップ支援事業(I型)助成金交付決定通知書(様式第I-3号)により、当該申請を行った商店街等に通知するものとする。

2 市長は、前項の決定に条件を付することができる。

3 市長は、第1項の審査の結果によりI型に係る助成金を交付することが不適当と認めるときは、申請者に対しその旨を福岡市商店街活力アップ支援事業(I型)助成金不交付決定通知書(様式第I-4号)により通知しなければならない。

(助成事業の変更)

第10条 前条の規定によりI型に係る助成の決定を受けた商店街等(以下、この編において「助成商店街等」という。)は、交付決定を受けた事業の内容又は交付決定額に変更が生じるときは、あらかじめ福岡市商店街活力アップ支援事業(I型)実施計画変更申請書(様式第I-5号)を提出し、市長の承認を受けなければならない。

ただし、次に掲げる軽微な変更についてはこの限りではない。

- (1) 事業計画の細部の変更であって、助成目的の達成に支障を来すことなく、かつ、事業能率の低下をもたらさないと市長が認めるとき。
- (2) 交付決定額の20パーセント以内の変更であるとき。

2 市長は、前項の承認をする場合において、必要に応じ交付の決定の内容を変更し、又は条件を付することができる。

(実績報告)

第11条 助成商店街等が当該年度のI型に係る助成対象事業を完了したときは、速やかに福岡市商店街活力アップ支援事業(I型)実績報告書(様式第I-6号)に、次の各号に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 事業の経過又は成果を証する書類等市長が必要と認める書類
- (2) 成果物
- (3) 助成対象経費に係る支出の確認ができる書類等の写
- (4) その他市長が必要と認める書類

(助成金の確定)

第12条 市長は、前条の事業実績報告書を受理したときは、実施事業の活動状況及びこれに係る経費の支出が適正であると認められるものに対し、交付すべきI型に係る助成金の額を確定し、福岡市商店街

活力アップ支援事業（Ⅰ型）助成金確定通知書（様式第Ⅰー7号）により助成商店街等に通知するものとする。

（助成金の請求）

第13条 前条に規定する通知を受けた助成商店街等は、速やかに請求書を市長に提出し、Ⅰ型に係る助成金の交付を受けるものとする。

第3編 福岡市商店街活力アップ支援事業（Ⅱ型）

（助成対象事業）

第14条 福岡市商店街活力アップ支援事業（Ⅱ型）（以下「Ⅱ型」という。）に係る助成の対象となる事業は、福岡市商店街活力アップ事業実施要綱第4条に定めるもので、かつ次の各号に掲げるいずれかに該当するものとし、新たな取り組みとして実施する事業で年間を通じて計画的に実施し、事業効果の検証までを行いながら助成終了後も商店街の自主財源等により、自立して実施可能となるように取り組む事業とする。

- （1）地域特性を活かした魅力ある商店街づくりのプラン策定事業
- （2）地域の課題解決のため、自ら発意・企画し自主的に取り組む地域のまちづくりに寄与する事業
- （3）地域コミュニティの場を提供し、賑わいを創出する事業
- （4）集客力・認知度の向上、販売力強化を目的とする事業
- （5）前各号に掲げるもののほか、事業の目的を達成するものとして市長が特に認めた事業

2 前項各号に掲げるいずれかの事業を実施するにあたり、商店街等が単独で事業を実施する場合を【単独実施型】、商店街等が地域の中の様々な活動主体と連携して事業を実施する場合、又は、商店街等組織内の若手又は女性会員複数名を企画構想段階から参画させ、主体的に事業を実施させる場合を【連携実施型】とする。

3 同一事業に対するⅡ型に係る助成の期間は、1商店街等あたり、3カ年を限度とする。

4 この要綱以外の本市の制度に基づく助成金の交付を受けて実施する事業については、Ⅱ型に係る助成の対象としない。ただし、福岡市商店街空き店舗等再生事業助成要綱に基づく事業は除く。

（助成対象経費）

第15条 Ⅱ型に係る助成の対象経費は、前条に規定する事業に係る経費のうち、別表2に定めるものとする。ただし、本市の他の補助金・助成金の交付を受けている事業、すでに終了した事業、市外で実施される事業、支出済みの活動経費、団体運営上の経常的な経費等は助成の対象としない。

（助成金の額）

第16条 Ⅱ型のうち、単独実施型、連携実施型に係る助成金の額は、別表3及び別表4に定めるものとし、予算の範囲内で市長が定める額とする。ただし、同事業に国又は福岡県の支援制度を利用する場合は、助成率を減率する。

2 前項の規定により算出した助成金の額に千円未満の端数が生じる場合は、当該端数を切り捨てる。

（助成金の交付申請）

第17条 市長は、Ⅱ型に係る助成金の交付を希望する商店街等を公募する。助成金の交付申請をしようとする商店街等は、福岡市商店街活力アップ支援事業（Ⅱ型）助成金交付申請書（様式第Ⅱー1号）に次の各号に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。ただし、市長が特に必要と認めるときは、市長が認める書類の添付を省略することができる。

- （1）商店街等の会員名簿及び役員名簿（様式第Ⅱー2号）
- （2）商店街等の定款、規約又はこれに類する商店街の組織、運営の方法等について定めるもの
- （3）その他市長が必要と認める書類

2 連携実施型の交付申請をしようとする商店街等は、前項各号の書類に加え、連携状況確認書（様式第Ⅱー3号）を提出しなければならない。

(助成金の交付決定)

第18条 市長は、前条の規定によりⅡ型に係る助成金の交付申請書を受理した場合には、その内容を審査し、関係機関等で構成される福岡市商店街支援施策等協議会の委員により申請内容を精査し、その意見を参考にして助成金を交付することが適当と認めたとときは、その旨を福岡市商店街活力アップ支援事業(Ⅱ型)助成金交付決定通知書(様式第Ⅱ-4号)により、当該申請を行った商店街等に通知するものとする。

2 市長は、前項の決定に条件を付することができる。

3 市長は、第1項の審査の結果によりⅡ型に係る助成金を交付することが不適当と認めたとときは、申請者に対しその旨を福岡市商店街活力アップ支援事業(Ⅱ型)助成金不交付決定通知書(様式第Ⅱ-5号)により通知しなければならない。

(助成事業の変更)

第19条 前条の規定によりⅡ型に係る助成の決定を受けた商店街等(以下、この編において「助成商店街等」という。)は、交付決定を受けた事業の内容又は交付決定額に変更が生じるときは、あらかじめ福岡市商店街活力アップ支援事業(Ⅱ型)実施計画変更申請書(様式第Ⅱ-6号)を提出し、市長の承認を受けなければならない。

ただし、次に掲げる軽微な変更についてはこの限りではない。

(1) 事業計画の細部の変更であって、助成目的の達成に支障を来すことなく、かつ、事業能率の低下をもたらさないと市長が認めるとき。

(2) 交付決定額の20パーセント以内の変更であるとき。

(3) 単独実施型又は連携実施型区分の変更がないとき。

2 市長は、前項の承認をする場合において、必要に応じ交付の決定の内容を変更し、又は条件を付することができる。

(実績報告)

第20条 助成商店街等が当該年度のⅡ型に係る助成の対象事業を完了したときは、速やかに福岡市商店街活力アップ支援事業(Ⅱ型)実績報告書(様式第Ⅱ-7号)に、次の各号に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 事業の経過又は成果を証する書類等市長が必要と認める書類

(2) プラン策定事業等にあたっては、その報告書等の成果物

(3) 助成対象経費に係る支出の確認ができる書類等の写

(4) その他市長が必要と認める書類

2 市長は、助成対象事業の事業効果の検証について、助成商店街等に公開の場での報告を求めることができる。

(助成金の確定)

第21条 市長は、前条の事業実績報告書を受理したときは、実施事業の活動状況及びこれに係る経費の支出が適正であると認められるものに対し、交付すべきⅡ型に係る助成金の額を確定し、福岡市商店街活力アップ支援事業(Ⅱ型)助成金確定通知書(様式第Ⅱ-8号)により助成商店街等に通知するものとする。

(助成金の請求)

第22条 前条に規定する通知を受けた助成商店街等は、速やかに請求書を市長に提出し、Ⅱ型に係る助成金の交付を受けるものとする。

2 助成商店街等は、当該事業の完了前であっても福岡市商店街活力アップ支援事業(Ⅱ型)助成金前払請求書(様式第Ⅱ-9号)を提出し、その事業の性質・資金計画上その事業終了前に交付することが適当であると市長が認めるときは、Ⅱ型に係る助成金の全部又は一部の交付を事前に受けることができる。

3 Ⅱ型に係る助成金の事前交付を受けた助成商店街等は、前条の規定により確定した助成金の額が、前項の規定により事前に交付を受けた額に満たないときは、市長が指定する期限までにその満たない額を返還しなければならない。

第4編 雑則

(報告の徴収等)

第23条 市長は、Ⅰ型に係る助成を受けた商店街等又はⅡ型に係る助成を受けた商店街等（以下「助成商店街等」という。）に対して必要な報告を求め、又は必要な調査若しくは指示を行うことができる。

(助成の決定の取消し等)

第24条 市長は、助成商店街等が次の各号のいずれかに該当する場合はⅠ型又はⅡ型に係る助成の決定を取消し、及び交付したⅠ型若しくはⅡ型に係る助成金の全額又は一部を返還させることができる。

- (1) 虚偽の申請その他不正の行為があったとき
- (2) この要綱に違反したとき
- (3) 前各号に掲げるもののほか、市長が助成を行うことを不相当と認めるとき

(経費の節減)

第25条 助成商店街等は、Ⅰ型又はⅡ型に係る助成の対象となった事業の実施に当たり、経費の節減に努めなければならない。

(書類の保存)

第26条 助成商店街等は、Ⅰ型又はⅡ型に係る助成金の収支に関する帳簿や領収書等の関係書類を、Ⅰ型又はⅡ型に係る助成金の交付を受けた年度終了後5年間保管するものとする。

(財産の管理)

第27条 助成商店街等は、Ⅰ型又はⅡ型に係る助成金により取得し、又は効用が増加した財産（以下「取得財産等」という。）については、台帳を設け保管状況を明らかにしておくとともに、Ⅰ型又はⅡ型に係る助成対象事業が完了した後も善良なる管理者の注意をもって管理し、Ⅰ型又はⅡ型に係る助成金交付の目的に従ってその効率的な運用を図らなければならない。

(届出の義務)

第27条 助成商店街等は、その事務所を移転し、名称若しくは代表者を変更し、又は解散等の重大な事故が生じたときは、速やかに市長に届け出なければならない。

(適用法規)

第28条 この要綱は、この要綱の規定に基づいて対象となる事業に対してⅠ型又はⅡ型に係る助成を行うことについて、福岡市補助金交付規則（昭和44年福岡市規則第35号）の規定を補うものであり、この要綱の規定と同規則の規定が相容れない場合には、同規則の規定を優先する。

(その他)

第29条 この要綱の実施に関し、必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。
(福岡市商店街活力アップ支援事業助成要綱の廃止)
- 2 福岡市商店街活力アップ支援事業助成要綱は廃止する。
(福岡市商店街活力アップ支援事業助成要綱の廃止に伴う経過措置)
- 3 前項の規定により廃止される前の福岡市活力アップ支援事業助成要綱に基づいて、平成23年度以降に助成を受けた事業と同一の事業について、平成25年度以降にこの要綱第14条の規定に基づくⅡ型に係る助成を引き続き受けようとする商店街等については、当該廃止される前の福岡市活力アップ支援事業助成要綱に基づいて助成を受けた年数と、この要綱第14条に基づいてⅡ型に係る助成を受ける年数を通算して、この要綱第14条第2項の規定を適用する。

附 則

(施行期日)

1 改正後のこの要綱は、平成26年4月1日から施行する。

(期間)

2 この要綱は、平成29年3月31日をもって廃止する。ただし、第22条第3項並びに第24条の規定により助成金の交付を受けた商店街等が市に返還しなければならない義務を負う場合にあっては、当該義務が履行されるまでの間、当該商店街等に対しては、なお、その効力を有するものとする。

附 則

(施行期日)

1 改正後のこの要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 改正後のこの要綱は、平成28年4月1日から施行する。

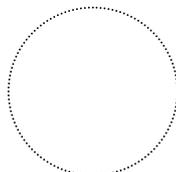
第2編 福岡市商店街活カアップ支援事業（I型）
別表及び様式関係

商店街活力アップ支援事業（I型）助成対象経費

助成対象経費	経費支出基準
報酬・謝礼及び旅費	<p>当該事業を実施するため、有識者等外部の者を招へいした場合の謝礼として支払われる経費。（本市謝礼基準）</p> <p>又は、商店街等が招へいした講師等が当該事業への出席、調査研究のために旅費として支払われる経費。（本市旅費基準）</p> <p>ただし、行政、商工会等商工団体等の関係者、地元商店街関係者は対象としない。</p>
イベント費	<p>イベント開催のための経費</p> <p>会場設営費，会場等借上料，装飾費</p>
広告宣伝費	<p>広告物（ポスター，チラシ，バナー）等の印刷・製作費，新聞折り込み料等</p>
事務費	<p>印刷消耗品費，郵便・運送料，アルバイト賃金，振込手数料等</p>
備品購入費	<p>取得した時の性質，形状を変えることなく比較的長期（おおむね2年以上で，1万円以上）にわたって効用を発揮する什器等の購入に要する経費。</p> <p>ただし，当該経費については原則としてリース又はレンタルで対応することとし，リース又はレンタルよりも購入する方が費用対効果等の観点から特に効果的であって，事業終了後も適切に管理できる場合に限り，購入に要する経費を対象とすることができる。</p> <p>（助成対象経費の10%以内又は5万円のいずれか低い額とする。）</p>
賞品・記念品代	<p>イベント参加者への賞品代，アンケート協力者への粗品等</p> <p>（助成対象経費の10%以内又は5万円のいずれか低い額とする。）</p>
その他	<p>上記以外のもので事業実施に当たり必要不可欠と判断されるもの。</p>

※道路占用許可申請や臨時営業許可申請などにかかる本市手数料・使用料等に当たる経費は，助成の対象としない。

※会議等の食料費（お茶・弁当代等）は，助成の対象としない。



捨印

様式第 I — 1 号 (助成金交付要綱第 8 条関係)

平成 年 月 日

(あて先) 福 岡 市 長

団体の所在地 〒

団 体 名

代 表 者 氏 名

印

平成 年度 福岡市商店街活力アップ支援事業 (I 型) 助成金交付申請書

福岡市商店街活力アップ支援事業 (I 型) 助成金の交付を受けたいので、福岡市商店街活力アップ支援事業助成要綱第 8 条の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

- 1 事業の内容 別紙 1 「事業計画書」のとおり
- 2 事業に要する経費, 対象経費及び交付申請額

事業に要する経費	金	円
対 象 経 費	金	円
交 付 申 請 額	金	円
- 3 事業の経費配分 別紙 2 「収支計画書」のとおり
- 4 事業完了予定日 平成 年 月 日
- 5 添付資料 (1) 当該事業の実施を決議した総会又は理事会 (役員会) の議事録の写し
(2) 直近の総会資料 (前期の事業実績報告書・収支決算書等)
(3) 商店街の定款, 規約又はこれに類する
商店街の組織, 運営の方法等について定めるもの
(4) 商店街の会員名簿及び役員名簿 (様式第 I — 2 号)

本件申請にあたり市に提出した個人情報について、市がこの助成金からの暴力団排除のため福岡県警察への照会確認に使用することに同意します。また、申請者及びその役員が暴力団・暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者に該当したときは、市がこの助成金を交付しないこと、又は助成金の交付の決定を取り消すことについて同意します。

事業計画書

1 事業名	
2 事業内容	
(実施期間) 平成 年 月 日から平成 年 月 日まで	
(実施場所) 福岡市 区 丁目 (施設等であれば名称を記載:)	
(対象者) ○○区民 ・ 地域住民 ・ その他 () 参加者数 (見込) 人	
(連携又は協力団体の有無) 有 (団体名:) 無	
(取組内容) 【出来る限り具体的に記載してください。】	
(実施スケジュール) ※欄が不足する場合は、適宜追加するか、別紙として添付してください。	
当該年度時期	進捗状況・事業内容等
4月から6月	
7月から9月	
10月から12月	
1月から3月	

収 支 計 画 書

（収入）

区分	項 目	予算金額（円）	内訳・説明
全 体 収 入	市助成金期待額		
	民間助成金等		※助成団体・制度名を記入のこと
	商店街通常会費からの繰入金		
	商店街特別会費		
	寄付金・協賛金等		
	事業収入		
	借入金		
	その他の収入		
	国・県・その他関係機関等の助成金		※助成団体・制度名を記入のこと
合 計		※1	

（支出）

区分	項 目	予算金額（円）	内訳・説明
助 成 対 象 経 費	報酬・謝礼及び旅費		
	イベント費		
	広告宣伝費		
	事務費		
	備品購入費		
	賞品・記念品代		
	その他		
	小 計		
助 成 対 象 外 経 費			
	小 計		
合 計		※2	

注：※1＝※2となること。

経 産 第 号
平成 年 月 日

様

福岡市長 ○○ ○○○
(経済観光文化局中小企業振興部地域産業支援課)

平成 年度 福岡市商店街活カアップ支援事業 (I 型) 助成金交付決定通知書

平成 年 月 日付をもって申請のあった福岡市商店街活カアップ支援事業 (I 型) 助成金については、交付することと決定したので、福岡市商店街活カアップ支援事業助成金交付要綱第 9 条第 1 項の規定により通知します。

記

1 助 成 事 業

2 助 成 内 示 金 額 円

3 助成金交付予定時期 実績報告書提出後 (平成 年 月以降予定)

4 助成金の積算の基準 福岡市商店街活カアップ支援事業助成金交付要綱
第 7 条第 1 項並びに第 2 項による

5 助 成 条 件

- (1) 助成事業の内容、経費の配分又は執行計画の変更 (市長が認める軽微な変更を除く。) をする場合においては、市長の承認を受けること。
- (2) 助成事業を中止し、又は廃止する場合においては、市長の承認を受けること。
- (3) 助成事業が予定の期間内に完了しない場合、又は助成事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長にその旨を報告して指示を受けること。
- (4) その他、福岡市商店街活カアップ支援事業助成金交付要綱及び福岡市補助金交付規則の定めを遵守すること。

様式第 I — 4 号 (助成金交付要綱第 9 条関係)

経産第 号
平成 年 月 日

様

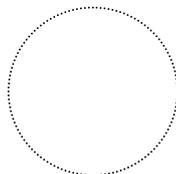
福岡市長 ○○ ○○○
(経済観光文化局中小企業振興部地域産業支援課)

平成 年度 福岡市商店街活力アップ支援事業 (I 型) 助成金不交付決定通知書

平成 年 月 日付をもって申請のあった福岡市商店街活力アップ支援事業 (I 型) 助成金については、要件審査の上、交付しないこととなりましたので、福岡市商店街活力アップ支援事業助成金交付要綱第 9 条第 3 項の規定により通知します。

記

【交付しない理由】



捨印

様式第 I—5 号 (助成金交付要綱第 10 条関係)

平成 年 月 日

(あて先) 福 岡 市 長

団体の所在地 〒

団 体 名
代 表 者 氏 名

印

平成 年度 福岡市商店街活力アップ支援事業 (I 型) 実施計画変更申請書

平成 年 月 日付、経産第 号で交付決定通知のあった標記助成金の交付決定内容について、福岡市商店街活力アップ支援事業助成金交付要綱第 10 条の規定に基づき、下記のとおり変更を申請します。

記

1 変更の理由

2 変更の内容

(1) 助成金の額	変更前 金	円
	変更後 金	円

(2) 事業の内容 別紙 1 「変更事業計画書」のとおり

(3) 事業の経費配分 別紙 2 「変更収支計画書」のとおり

変 更 事 業 計 画 書

1 事業名	
2 事業内容	
(変更前) 【変更する項目を全て記載してください。】	
①	
②	
③	
④	
⑤	
(変更後) 【変更内容を出来る限り具体的に記載してください。】	
①	
②	
③	
④	
⑤	

変 更 収 支 計 画 書

(収入)

(単位：円)

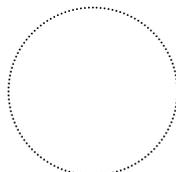
区分	項 目	当初予算額	変更予算額	差引増減額	説明 (変更理由)
全 体 収 入	市助成金期待額				
	民間助成金等				
	商店街通常会費からの繰入金				
	商店街特別会費				
	寄付金・協賛金等				
	事業収入				
	借入金				
	その他の収入				
	国・県・その他関係機関等の助成金				
合 計			※1		

(支出)

(単位：円)

区分	項 目	当初予算額	変更予算額	差引増減額	説明 (変更理由)
助 成 対 象 経 費	報酬・謝礼及び旅費				
	イベント費				
	広告宣伝費				
	事務費				
	備品購入費				
	賞品・記念品代				
	その他				
	小 計				
助 成 対 象 外 経 費					
	小 計				
合 計			※2		

注：※1＝※2となること。



捨印

様式第 I—6 号 (助成金交付要綱第 11 条関係)

平成 年 月 日

(あて先) 福 岡 市 長

団体の所在地 〒

団 体 名

代 表 者 氏 名

印

平成 年度 福岡市商店街活力アップ支援事業 (I 型) 実績報告書

平成 年 月 日付、経産第 号で交付決定通知のあった標記の助成事業を完了しましたので、福岡市商店街活力アップ支援事業助成金交付要綱第 11 条の規定に基づき、その実績を下記の関係書類を添え報告します。

記

1 助成事業の実績

別紙 1 「事業実施報告書」のとおり

2 助成事業の経費の配分

別紙 2 「収支決算書」のとおり

事業実施報告書

1 事業名					
2 事業内容					
(1) 目的					
(2) 実施主体, 協力団体					
<ul style="list-style-type: none"> • 主催: • 共催: • 後援: • 協力: • 協賛: 					
(3) 内 容 (事業実施に当たり作成したチラシ・印刷物, 写真等を別途添付してください。)					
(実施期間) 平成 年 月 日から平成 年 月 日まで					
(実施場所) 福岡市 区 丁目 (施設等であれば名称を記載:)					
(参加者数) 【イベント等参加者がある場合記載】 名					
(取組内容)					
(4) 委員会等の開催状況					
会議名 <small>(委員会・部会名)</small>	開催 年月日	開催場所	委員会等の内容 (具体的に)	出席者数 (委員含)	出席者氏名

(5) 効果の検証結果 (本助成金申請時に、事業計画書で選択した効果検証方法について、検証結果を具体的に記入して下さい。)

(6) 反省点・今後の商店街活動にどのように今回の取り組みを活かしていくのか

収 支 決 算 書

(収入)

(単位：円)

区分	項 目	最終予算額	決 算 額	差 引 額	説明 (使途内訳)
全 体 収 入	市助成金期待額				
	民間助成金等				
	商店街通常会費からの繰入金				
	商店街特別会費				
	寄付金・協賛金等				
	事業収入				
	借入金				
	その他の収入				
	国・県・その他関係機関等の助成金				
合 計			①		

(支出)

(単位：円)

区分	項 目	最終予算額	決 算 額	差 引 額	説明 (使途内訳)
助 成 対 象 経 費	報酬・謝礼及び旅費				
	イベント費				
	広告宣伝費				
	事務費				
	備品購入費				
	賞品・記念品代				
	その他				
	小 計			②	
助 成 対 象 外 経 費					
	小 計				
合 計			③		

確 認 書

平成 年 月 日

(あて先) 福 岡 市 長

下記の者より提出された福岡市商店街活力アップ支援事業 (I 型) の事業実績報告書並びに添付の収支決算書については、領収書等の関係書類を確認の上、事実相違ないことを確認いたしました。

記

事業実績報告書等提出団体並びに代表者氏名

団 体 名 :

代表者肩書き :

代表者氏名 :

確 認 者

団 体 名 :

確認者肩書き : 監事若しくは監査

確認者氏名 :

㊟

注 : 商店街の監事若しくは監査においては、内容を確認の上、上記に記名・押印すること。

なお、監事若しくは監査が複数存する場合は、その中から代表する 1 名が記名・押印すること。但し、監事若しくは監査が商店街代表者と役職を兼務している場合は、その他の役職が記名・押印すること。

平成 年 月 日

様

福岡市長 ○○ ○○○
(経済観光文化局中小企業振興部地域産業支援課)

平成 年度 福岡市商店街活力アップ支援事業 (I 型) 助成金確定通知書

平成 年 月 日付, 経産第 号にて交付決定した福岡市商店街活力アップ支援事業 (I 型) 助成金については, 実績報告書を確認の上, 下記のとおり助成金の額を確定したので福岡市商店街活力アップ支援事業助成金交付要綱第 1 2 条の規定により通知します。

記

1 助成事業名

2 助成確定金額 金 円

3 助成条件

福岡市商店街活力アップ支援事業助成金交付要綱及び福岡市補助金交付規則の定めを遵守すること。

第3編 福岡市商店街活カアップ支援事業（Ⅱ型）
別表及び様式関係

商店街活力アップ支援事業 (II型) 助成対象経費

助成対象経費		経費支出基準
謝金	講師等謝金	当該事業を実施するため、有識者等外部の者を招へいした場合の謝礼として支払われる経費。(本市謝礼基準) ただし、行政、商工会等商工団体等の関係者、地元商店街関係者は対象としない。
旅費	講師等旅費	商店街等が招へいした講師等が当該事業への出席、調査研究のために旅費として支払われる経費。(本市旅費基準)
	職員旅費	商店街等の職員(役員を含む)が当該事業を遂行するための旅費として支払われる経費。(本市旅費基準・助成対象経費の20%以内)
事業経費	店舗等賃借料	イベント事業等を実施する場合の一時的な空き店舗及び土地の賃借料として支払われる経費。ただし、敷金や保証金等は対象としない。
	内装・設備・施工工事費	本事業を実施するために借り上げた空き店舗等の内装・設備・施工工事に要する経費。ただし、当該経費は当該事業の遂行にあたって必要最小限のものとする。
	無体財産購入費	意匠権、商標権等の無体財産の購入に要する経費。
	インターネット契約料・使用料	インターネット接続業者(プロバイダー)との契約並びに接続サービスに要する経費。
	通信運搬費	郵便代、運送料として支払われる経費。
	広報費	本事業を効果的に実施するために必要不可欠な広告宣伝の経費。
	イベント費	本事業を効果的に実施するためのイベント開催のための経費。 会場設営の経費。(設営費・装飾費等) 賞品・記念品代。 (助成対象経費の10%以内又は10万円のいずれか低い額。)
	借損料	機器・器具等のリース又はレンタルに要する経費。 会議室等の使用料等。
	備品購入費	什器等の備品の購入に要する経費。ただし、当該経費については原則としてリース又はレンタルで対応することとし、リース又はレンタルよりも購入の方が費用対効果等の観点から特に効果的であって、事業終了後も適切に管理できる場合に限り、購入に要する経費を対象とすることができる。 (助成対象経費の10%以内又は10万円のいずれか低い額。)
	消耗品費	消耗品費。
	委託費	事業の運営、事業の分析・評価、調査・統計等、商店街等で実施することが困難なため、専門的知見等を有する者に対して、委託するために支払われる経費。
	通訳料	通訳に要する経費。
	翻訳料	文書等の翻訳に要する経費。
	雑役務費	本事業の運営に必要な補助的業務を行う者に対するアルバイト代として支払われる経費。
原稿料	事業に必要な経費を口座振込により支払う際に必要な口座振込手数料等。	
印刷製本費	本事業の報告書等の原稿の作成に要する経費。 本事業の報告書等を印刷するために支払われる経費。	

※道路占用許可申請や臨時営業許可申請などにかかる本市手数料・使用料等に当たる経費は、助成の対象としない。

※会議等の食料費(お茶・弁当代等)は、助成の対象としない。

商店街活力アップ支援事業（Ⅱ型）助成金の額

別表 3（助成金交付要綱第 16 条関係）

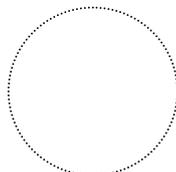
【単独実施型】 助成率：助成対象経費の3分の2

助成年数	助成限度額
1年目	70万円
2年目	50万円
3年目	30万円

別表 4（助成金交付要綱第 16 条関係）

【連携実施型】 助成率：助成対象経費の3分の2

助成年数	助成限度額
1年目	90万円
2年目	70万円
3年目	50万円



捨印

様式第Ⅱ－1号（助成金交付要綱第17条関係）

平成 年 月 日

（あて先）福 岡 市 長

団体の所在地 〒

団 体 名

代 表 者 氏 名

㊞

平成 年度 福岡市商店街活力アップ支援事業（Ⅱ型）助成金交付申請書
（ 単独実施型 ・ 連携実施型 ）

福岡市商店街活力アップ支援事業（Ⅱ型）の交付を受けたいので、福岡市商店街活力アップ支援事業助成要綱第17条の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

- 1 事業の内容 別紙1「事業計画書」のとおり
添付資料：（1）当該事業の実施を決議した総会又は理事会（役員会）の議事録の写し
（2）商店街等の位置図，配置図
（3）商店街等の状況がわかる写真
（4）その他市長が必要と認める書類（見積書等）
- 2 事業に要する経費，対象経費及び交付申請額
事業に要する経費 金 円
対 象 経 費 金 円
交 付 申 請 額 金 円
- 3 事業の経費配分 別紙2「収支計画書」のとおり
別紙3「経費配分書」のとおり（委託費がある場合は，別紙3－2も提出）
- 4 事業完了予定日 平成 年 月 日
- 5 申請団体の概要 別紙4「団体の概要書」のとおり
添付資料：（1）直近の総会資料（前期の事業実績報告書・収支決算書等）
（2）商店街の定款，規約又はこれに類する
商店街の組織，運営の方法等について定めるもの
（3）商店街等の会員名簿及び役員名簿（様式第Ⅱ－2号）

本件申請にあたり市に提出した個人情報について，市がこの助成金からの暴力団排除のため福岡県警察への照会確認に使用することに同意します。また，申請者及びその役員が暴力団・暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者に該当したときは，市がこの助成金を交付しないこと，又は助成金の交付の決定を取り消すことについて同意します。

事業計画書

1 事業名	
2 事業内容	
(実施期間)	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
(実施場所)	福岡市 区 丁目（施設等であれば名称を記載： ）
(対象者)	〇〇区民 ・ 地域住民 ・ その他（ ） 参加者数（見込） 人
(連携又は協力団体の有無)	有（団体名： ） 無
(取組内容)	【出来る限り具体的に記載してください。】
(実施スケジュール) ※欄が不足する場合は、適宜追加するか、別紙として添付してください。	
当該年度時期	進捗状況・事業内容等
4月から6月	
7月から9月	
10月から12月	
1月から3月	
当該年度以降	事業内容・改善点等
平成 年度	
平成 年度	
平成 年度	

3 事業の目的・効果	（以下の視点から具体的に記載してください。）
（1）事業の目的・必要性（どうしてこの事業を実施したいのか。この事業を実施する背景は何か。）	
（2）公益性（地域商業の活性化やコミュニティ振興が図られるものになっているか。）	
（3）効果の検証方法（事業実施期間内に効果の検証が行える方法を選択してください。複数回答可。）	
・来街者数 ・空き店舗数 ・売り上げ	
・その他 []	
（4）アピールしたい点（工夫した点，他にない独自の点，既存の活動に新たに加えた点など。）	
（5）その他特記事項	
（6）事業の継続性（助成金の交付が終了した後の自主財源の確保方法など）	

4 地域の理解・協力等	（地域への働きかけ，地域からの要望の状況を記入してください。）

5 今年度他に交付決定済，申請中又は申請予定の国・県・本市・その他関係機関等の助成金等の有無				
<input type="checkbox"/> 無				
<input type="checkbox"/> 有				
助成金等の名称	申請先	区 分	申請額	決定時期
		<input type="checkbox"/> 交付決定済 <input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> 申請予定	円	
		<input type="checkbox"/> 交付決定済 <input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> 申請予定	円	
		<input type="checkbox"/> 交付決定済 <input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> 申請予定	円	

注：国・県・その他関係機関等の助成金等を受けて実施する場合は，福岡市商店街活力アップ支援事業（Ⅱ型）の助成率は軽減されます。また，本市の他の助成金を受けて実施する場合は，福岡市商店街活力アップ支援事業（Ⅱ型）の対象外となります。

6 自主財源確保の方法			
本助成金以外の活動経費の確保の方法			
<input type="checkbox"/> 他の民間助成金等を活用 ※その助成金等が確保できなかった場合の対応方法 （ ）			
<input type="checkbox"/> 会費を徴収 <input type="checkbox"/> 企業・地元などから寄付金・協賛金を募る <input type="checkbox"/> 事業収入（参加者から負担金を徴収するなど） <input type="checkbox"/> 借入金 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
7 事業実施に伴う委員会等の開催			
会議名 (委員会・部会名)	開催予定回数	検討項目	実施体制
注：実施体制欄には、委員会及び部会を構成（予定）する委員等の氏名・人数等を記入すること。			
8 担当者 <small>（当該助成金交付申請の内容について問い合わせることがあるため、確実に対応できる方を記入してください。）</small>			
(1) 役職名			
(2) 氏名（ふりがな） （）			
(3) 連絡先：住所 〒 — 福岡市 区 町 丁目 番 号			
電話番号			
FAX 番号			
携帯電話			
メールアドレス			

※事業内容の参考となるものがあれば添付してください。また、1業者に支払う予定金額が10万円を超えるものについては、必ず見積書を徴収すること。

（提出される書類は全てA4判に限ります。）

※必要に応じて記載欄を拡大縮小していただいても、内容が分かるものを別紙として添付していただいても構いません。

※「4 地域の理解・強力等」欄については、次の記載例を参考にしてください。

【記載例】

- ・平成△年△月△日に、□□町内会の総会で説明し、賛同を得た。
- ・平成△年△月△日に、□□自治協議会に説明・承認の上、〇〇を各町内会長より×月頃全戸配布してもらう予定である。
- ・平成△年△月△日に、□□町内会等関係団体に事業の説明予定である。
- ・□□の理由により、地域の理解・強力は特に必要としない。

収 支 計 画 書

（収入）

区分	項 目	予算金額（円）	内訳・説明
全 体 収 入	市助成金期待額 （A）		
	民間助成金等		※助成団体・制度名を記入のこと
	商店街通常会費からの繰入金		
	商店街特別会費		
	寄付金・協賛金等		
	事業収入		
	借入金		
	その他の収入		
	国・県・その他関係機関等 の助成金		※助成団体・制度名を記入のこと
合 計		※1	

（支出）

区分	項 目	予算金額（円）	内訳・説明
助 成 対 象 経 費	別紙3 「経費配分書」のとおり		
	小 計 （B）		
助 成 対 象 外 経 費			
	小 計		
合 計		※2	

注：※1＝※2となること。

補助割合（ $A/B \times 100$ ）	%	補助割合は、小数点以下第2位を四捨五入して求めること。
--------------------------	---	-----------------------------

経 費 配 分 書

（単位：円）

対象経費の区分		総事業費	助成対象 経 費	助成金 申請額	備 考
目	節				
謝 金	講師等謝金			/	注) 助成対象となる経費については、各々の積算明細を備考欄に記載又は資料を添付すること。
旅 費	講師等旅費			/	
	職員旅費			/	
事 業 経 費	店舗等賃借料			/	
	内装・設備・施工工事費			/	
	無体財産購入費			/	
	パ〇パ〇-契約料・使用料			/	
	通信運搬費			/	
	広報費			/	
	イベント費			/	
	借損料			/	
	備品購入費			/	
	消耗品費			/	
	委託費			/	
	通訳料			/	
	翻訳料			/	
	雑役務費			/	
	原稿料			/	
	印刷製本費			/	
助成対象外経費				/	
合 計					

注：委託費のある場合は、委託する事業、委託先、委託金額及び委託する理由を記載した「委託事業内容明細書」を別紙3-2として添付すること。

委 託 事 業 内 訳 明 細 書

(単位：円)

対象経費の区分		委託事業内訳	備 考
目	節		
謝 金	講師等謝金		【委託する事業】
旅 費	講師等旅費		
	職員旅費		
事 業 経 費	店舗等賃借料		【委託先】
	内装・設備・施工工事費		
	無体財産購入費		
	ポカパケ-契約料・使用料		
	通信運搬費		
	広報費		【委託金額】
	イベント費		
	借損料		
	備品購入費		
	消耗品費		【委託する理由】
	委託費		
	通訳料		
	翻訳料		
	雑役務費		
	原稿料		
印刷製本費			
助成対象外経費			
合 計			

注：委託費の内訳として節の欄の区分に分類し記入する。
委託する事業、委託先、委託金額及び委託する理由を記載する。

団 体 の 概 要 書

申請団体の概要	（具体的に記入又はあてはまる項目に○をしてください。）			
（1）設立時期	[昭和 ・ 平成] 年 月 設立			
（2）所在地	福岡市 区			
（3）会員数	名（うち役員 名）			
（4）会 費	円/月			
（5）主な商店街活動の実績				
活動時期		活動内容・事業名等		
年 月～	年 月			
（6）前年度までの助成金等の受給の有無（ 有 ・ 無 ） ※直近の3事業を記入してください。				
助成制度名	区分	事 業 名	交付額	交付年度
※区分欄は、次の該当する記号を記入してください。 ア：国・県・その他関係機関の制度 イ：本市のその他の制度 ウ：民間の制度				
（7）商店街の説明				
【記入例】 人口増加の著しい〇〇校区内に位置し、地下鉄△△駅を中心とした商店街。□□区□□町から××区××町を商圈とし、来街者は常連の中・高齢者層が中心。地元自治協議会と連携しており、校区の各種行事に参加。近隣に〇〇スーパーが開業したことが商店街の問題。現在、広報強化のため商店街マップ製作を検討中。 （注：商店街の位置関係、近隣公共交通機関駅・バス停名、商店街の課題や取り組まれている事柄等により商店街の状況を詳しく説明してください。）				

役員名簿

【商店街名： 】

役職名	氏名のフリガナ	氏名	生年月日			性別
	(半角カタカナ, 姓と名は半角スペースで分ける)	(姓と名は全角スペースで分ける)	元号 大正：T 昭和：S 平成：H			男性：M 女性：F

※役員全員を記載してください。
 ※この役員名簿により収集した個人情報については、福岡市商店街活力アップ支援事業（Ⅱ型）助成金からの暴力団排除のため、福岡県警察への照会確認に使用します。

連携状況確認書

連携・協力団体	
(1) 団体名 代表者肩書・氏名	㊤
(2) 連携・協力実施に関する意見等	
(3) 商店街との日常的な連携・協力体制等	

若手・女性会員の登用	
(1) 登用者氏名 登用者氏名	(生年月日 年 月 日／性別) (生年月日 年 月 日／性別)
(2) 事業の担当業務・事業実施体制	
(3) 若手・女性会員登用に当たっての商店街等代表者意見	

経産第 号
平成 年 月 日

様

福岡市長 ○○ ○○○
（経済観光文化局中小企業振興部地域産業支援課）

平成 年度 福岡市商店街活力アップ支援事業（Ⅱ型）助成金交付決定通知書
（ 単独実施型 ・ 連携実施型 ）

平成 年 月 日付をもって申請のあった福岡市商店街活力アップ支援事業（Ⅱ型）助成金については、交付することと決定したので、福岡市商店街活力アップ支援事業助成金交付要綱第18条第1項の規定により通知します。

記

- 1 助成事業
- 2 助成内示金額 円
- 3 助成金交付予定時期 実績報告書提出後（平成 年 月以降予定）
- 4 助成金の積算の基準 福岡市商店街活力アップ支援事業助成金交付要綱第16条第1項並びに第2項による
- 5 助成条件
 - （1）助成事業の内容、経費の配分又は執行計画の変更（市長が認める軽微な変更を除く。）をする場合においては、市長の承認を受けること。
 - （2）助成事業を中止し、又は廃止する場合においては、市長の承認を受けること。
 - （3）助成事業が予定の期間内に完了しない場合、又は助成事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長にその旨を報告して指示を受けること。
 - （4）その他、福岡市商店街活力アップ支援事業助成金交付要綱及び福岡市補助金交付規則の定めを遵守すること。

経産第 号
平成 年 月 日

様

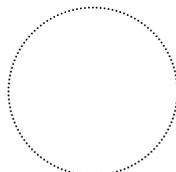
福岡市長 ○○ ○○○
（経済観光文化局中小企業振興部地域産業支援課）

平成 年度 福岡市商店街活力アップ支援事業（Ⅱ型）助成金不交付決定通知書
（ 単独実施型 ・ 連携実施型 ）

平成 年 月 日付をもって申請のあった福岡市商店街活力アップ支援事業（Ⅱ型）助成金については、要件審査の上、交付しないこととなりましたので、福岡市商店街活力アップ支援事業助成金交付要綱第18条第3項の規定により通知します。

記

【交付しない理由】



捨印

様式第Ⅱ—6号（助成金交付要綱第19条関係）

平成 年 月 日

（あて先）福岡市長

団体の所在地 〒

団体名

代表者氏名

印

平成 年度 福岡市商店街活力アップ支援事業（Ⅱ型）実施計画変更申請書
（ 単独実施型 ・ 連携実施型 ）

平成 年 月 日付，経産第 号で交付決定通知のあった標記助成金の交付決定内容について，福岡市商店街活力アップ支援事業助成金交付要綱第19条の規定に基づき下記のとおり変更を申請します。

記

1 変更の理由

2 変更の内容

（1）助成金の額 変更前 金 円
変更後 金 円

（2）事業の内容 別紙1「変更事業計画書」のとおり

（3）事業の経費配分 別紙2「変更収支計画書」のとおり
別紙3「変更経費配分書」のとおり（委託費がある場合は，別紙3-2も提出）

変更事業計画書

1 事業名	
2 事業内容	
<p>（変更前）【変更する項目を全て記載してください。】</p> <p>①</p> <p>②</p> <p>③</p> <p>④</p> <p>⑤</p>	
<p>（変更後）【変更内容を出来る限り具体的に記載してください。】</p> <p>①</p> <p>②</p> <p>③</p> <p>④</p> <p>⑤</p>	

変 更 収 支 計 画 書

(収入)

(単位：円)

区分	項 目	当初予算額	変更予算額	差引増減額	説明（変更理由）
全 体 収 入	市助成金期待額 (A)				
	民間助成金等				
	商店街通常会費からの繰入金				
	商店街特別会費				
	寄付金・協賛金等				
	事業収入				
	借入金				
	その他の収入				
	国・県・その他関係機関等 の助成金				
合 計			※1		

(支出)

(単位：円)

区分	項 目	当初予算額	変更予算額	差引増減額	説明（変更理由）
助 成 対 象 経 費	別紙3 「経費配分書」のとおり				
	小 計 (B)				
助 成 対 象 外 経 費					
	小 計				
合 計			※2		

注：※1＝※2となること。

補助割合 (A/B×100)	%	補助割合は、小数点以下第2位を四捨五入して求めること。
-----------------------	----------	-----------------------------

注：補助割合の算出に用いるA及びBの額は、変更予算額欄の金額を用いて求めること。

変 更 経 費 配 分 書

（単位：円）

対象経費の区分		総事業費		助成対象経費		助成金申請額		説明 (変更理由)	
目	節	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後		
謝金	講師等謝金					/	/		
	旅費	講師等旅費					/		/
		職員旅費					/		/
事業経費	店舗等賃借料					/	/		
	内装・設備・施工工事費					/	/		
	無体財産購入費					/	/		
	ﾌﾟﾗﾝﾄﾞ-契約料・使用料					/	/		
	通信運搬費					/	/		
	広報費					/	/		
	イベント費					/	/		
	借損料					/	/		
	備品購入費					/	/		
	消耗品費					/	/		
	委託費					/	/		
	通訳料					/	/		
	翻訳料					/	/		
	雑役務費						/		/
	原稿料						/		/
	印刷製本費						/		/
助成対象外経費				/	/	/	/		
合 計									

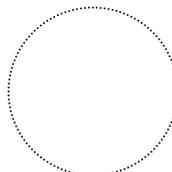
注：委託費のある場合は、委託する事業、委託先、委託金額及び委託する理由を記載した「委託事業内容明細書」を別紙3-2として添付すること。

変更委託事業内訳明細書

（単位：円）

対象経費の区分		委託事業内訳		説明 （変更理由）
目	節	変更前	変更後	
謝金	講師等謝金			【委託する事業】
旅費	講師等旅費			
	職員旅費			
事業経費	店舗等賃借料			【委託先】
	内装・設備・施工工事費			
	無体財産購入費			
	ノウハウ-契約料・使用料			
	通信運搬費			【委託金額】
	広報費			
	イベント費			
	借損料			
	備品購入費			
	消耗品費			
	委託費			
	通訳料			
	翻訳料			【委託する理由】
	雑役務費			
	原稿料			
	印刷製本費			
助成対象外経費				
合計				

注：委託費の内訳として節の欄の区分に分類し記入する。
委託する事業、委託先、委託金額及び委託する理由を記載する。



捨印

様式第Ⅱ－7号（助成金交付要綱第20条関係）

平成 年 月 日

（あて先）福 岡 市 長

団体の所在地 〒

団 体 名

代 表 者 氏 名

印

平成 年度 福岡市商店街活力アップ支援事業（Ⅱ型）実績報告書
（ 単独実施型 ・ 連携実施型 ）

平成 年 月 日付，経産第 号で交付決定通知のあった標記の助成事業を完了しましたので，福岡市商店街活力アップ支援事業助成金交付要綱第20条の規定に基づき，その実績を下記の関係書類を添え報告します。

記

1 助成事業の実績

別紙1「事業実施報告書」のとおり

2 助成事業の経費の配分

別紙2「収支決算書」のとおり

別紙3「支出表」のとおり（委託費がある場合は，別紙3－2も提出）

事業実施報告書

1 事業名						
2 事業内容						
(1) 目的						
(2) 実施主体, 協力団体						
<ul style="list-style-type: none"> • 主催： • 共催： • 後援： • 協力： • 協賛： 						
(3) 内 容（事業実施に当たり作成したチラシ・印刷物、写真等を別途添付してください。）						
(実施期間) 平成 年 月 日から平成 年 月 日まで (実施場所) 福岡市 区 丁目（施設等であれば名称を記載： ） (参加者数) 【イベント等参加者がある場合記載】 名 (取組内容)						
(4) 委員会等の開催状況						
会議名 <small>（委員会・部会名）</small>	開催 年月日	開催場所	委員会等の内容 （具体的に）	出席者数 （委員含）	出席者氏名	

（5）効果の検証結果（本助成金申請時に、事業計画書で選択した効果検証方法について、検証結果を具体的に記入して下さい。）

（6）反省点・今後の商店街活動にどのように今回の取り組みを活かしていくのか

収 支 決 算 書

（収入）

（単位：円）

区分	項 目	最終予算額	決 算 額	差 引 額	説明（使途内訳）
全 体 収 入	市助成金期待額				
	民間助成金等				
	商店街通常会費からの繰入金				
	商店街特別会費				
	寄付金・協賛金等				
	事業収入				
	借入金				
	その他の収入				
	国・県・その他関係機関等の助成金				
合 計			①		

（支出）

（単位：円）

区分	項 目	最終予算額	決 算 額	差 引 額	説明（使途内訳）
助 成 対 象 経 費	別紙3 「経費配分書」のとおり				
	小 計 (B)		②		
助 成 対 象 外 経 費					
	小 計				
合 計			③		

支 出 表

(単位：円)

対象経費の区分		総事業費	助成対象 経 費	助成金 申請額	備 考
目	節				
謝 金	講師等謝金				注) 助成対象となる経費については、各々の積算明細を備考欄に記載又は資料を添付すること。
旅 費	講師等旅費				
	職員旅費				
事 業 経 費	店舗等賃借料				
	内装・設備・施工工事費				
	無体財産購入費				
	パ〇パ〇イダ [*] -契約料・使用料				
	通信運搬費				
	広報費				
	イベント費				
	借損料				
	備品購入費				
	消耗品費				
	委託費				
	通訳料				
	翻訳料				
	雑役務費				
	原稿料				
	印刷製本費				
助成対象外経費					
合 計					

注：委託費のある場合は、委託する事業、委託先、委託金額及び委託する理由を記載した「委託事業内容明細書」を別紙3-2として添付すること。

委 託 事 業 内 訳 明 細 書

（単位：円）

対象経費の区分		委託事業内訳	備 考
目	節		
謝 金	委員等謝金		【委託する事業】
旅 費	委員等旅費		
	職員旅費		
事 業 経 費	店舗等賃借料		【委託先】
	内装・設備・施工工事費		
	無体財産購入費		
	ポカパケ-契約料・使用料		
	通信運搬費		
	広報費		【委託金額】
	イベント費		
	借損料		
	備品購入費		
	消耗品費		
	委託費		【委託する理由】
	通訳料		
	翻訳料		
	雑役務費		
	原稿料		
	印刷製本費		
助成対象外経費			
合 計			

注：委託費の内訳として節の欄の区分に分類し記入する。
委託する事業、委託先、委託金額及び委託する理由を記載する。

連携状況報告書

連携・協力団体			
(1) 団体名 代表者肩書・氏名			㊤
(2) 連携・協力実施に関する意見等			
(3) 今後の商店街との連携・協力体制等			
若手・女性会員の登用			
(1) 登用者氏名 登用者氏名	(生年月日 生年月日	年 月 日／性別) 年 月 日／性別)	
(2) 事業の担当業務・事業実施体制			
(3) 若手・女性会員登用に当たっての商店街等代表者意見			

確 認 書

平成 年 月 日

（あて先）福 岡 市 長

下記の者より提出された福岡市商店街活力アップ支援事業（Ⅱ型）の事業実績報告書並びに添付の収支決算書、支出表については、領収書等の関係書類を確認の上、事実と相違ないことを確認いたしました。

記

事業実績報告書等提出団体並びに代表者氏名

団 体 名：

代表者肩書き：

代表者氏名：

確 認 者

団 体 名：

確認者肩書き：監事若しくは監査

確認者氏名：

㊟

注：商店街の監事若しくは監査においては、内容を確認の上、上記に記名・押印すること。

なお、監事若しくは監査が複数存する場合は、その中から代表する1名が記名・押印すること。但し、監事若しくは監査が商店街代表者と役職を兼務している場合は、その他の役職が記名・押印すること。

経産第 号
平成 年 月 日

様

福岡市長 ○○ ○○○
（経済観光文化局中小企業振興部地域産業支援課）

平成 年度 福岡市商店街活力アップ支援事業（Ⅱ型）助成金確定通知書
（ 単独実施型 ・ 連携実施型 ）

平成 年 月 日付、経産第 号にて交付決定した福岡市商店街活力アップ支援事業（Ⅱ型）助成金については、実績報告書を確認の上、下記のとおり助成金の額を確定したので福岡市商店街活力アップ支援事業助成金交付要綱第21条の規定により通知します。

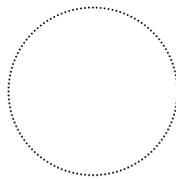
記

1 助成事業名

2 助成確定金額 金 円

3 助成条件

福岡市商店街活力アップ支援事業助成金交付要綱及び福岡市補助金交付規則の定めを遵守すること。



捨印

様式第Ⅱ—9号（助成金交付要綱第22条関係）

平成 年 月 日

（あて先）福岡市長

団体の所在地 〒

団体名

代表者氏名



平成 年度 福岡市商店街活力アップ支援事業（Ⅱ型）助成金前払請求書

平成 年 月 日付で申請した標記助成金について、福岡市商店街活力アップ支援事業助成金交付要綱第22条第2項の規定に基づき、前払いにて交付していただきますよう請求いたします。

なお、福岡市商店街活力アップ支援事業助成金交付要綱第21条の規定に基づく確定額が、前払いにて交付を受けた額に満たないときは、その満たない額を速やかに返還することを約束いたします。

記

1 前払請求額 金 円

2 前払請求の理由

3 請求額算定	交付決定（予定）額	金	円
	前払希望額	金	円
	差引残額	金	円

※収支計画（資金計画）書（別紙1）を必ず添付すること。

4 前払支払希望日 平成 年 月 日頃

収支計画（資金計画）書

【日付】 平成 年 月 日作成
 【団体名】

（単位：千円）

	事項名		収入・支出計画			
	事業種目	金額	1/4 半期	2/4 半期	3/4 半期	4/4 半期
			4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
収 入	事業助成金 （本市決定額）					
	国・又は福岡県補助金					
	自己財源					
	計					
支 出						
	計					